入札公示

入札公示

次のとおり指名競争入札に付します。
平成26年2月3日
契約等担当職　日本中央競馬会
広報部広報総務課長　西野　真樹
◎調達機関番号　236　◎所在地番号　13
○26 日競広報サ第４号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　購入等件名及び数量　ラジオ番組提供の実施一式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札説明書による。
2　競争参加資格
⑴　経営状態及び信用状態が良好である者。
⑵　平成24―26年度日本中央競馬会「物品等の調達に係る競争参加者資格及び等級格付け審査基準」により「契約の種類」が「役務等契約」の「広報」であり、いずれかの等級に格付けされた者であること。
⑶　調達内容の調整に必要な能力を有すると認められる者。
⑷　本公示の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。
3　指名されるために必要な要件
⑴　本公示に示した業務の類似業務の取扱に実績を有する者。
⑵　著しい経営状況の悪化及び信用度の低下がないと認められる者。
4　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒106―8401 東京都港区六本木６―11―１
日本中央競馬会　六本木事務所　広報部広報総務課　ＴＥＬ03―3591―5251
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成26年３月14日10時00分　日本中央競馬会　六本木事務所　９階第４会議室
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明会の際、直接交付する。
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成26年３月27日10時00分　日本中央競馬会　六本木事務所　９階第５会議室
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公示に示した競争参加資格に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
6　Summary
⑴　Official in charge of contract : Masaki Nishino, Manager of Publicity Contract Section of Public Relations Department of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the products to be procured : 73
⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased : Radio-Program
⑷　Fulfillment period : As shown in the tender documentation.
⑸　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C, D
⑹　Time limit of tender : By 27 March 2014.
⑺　Contact point for the notice : Publicity Contract Section of Public Relations Department of Japan Racing Association Roppongi Office, 6―11―1 Roppongi Minato-ku, Tokyo 〒106―8401 Japan Tel 03―3591―5251

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
なお、本業務に係る契約締結は、当該業務に係る予算の手続が完了すること及び独立行政法人日本スポーツ振興センターと財団法人日本青年館の合築事業に係る基本協定書の締結がなされることを条件とするものです。
平成26年２月３日
独立行政法人日本スポーツ振興センター
契約担当役　理事長　河野　一郎
財団法人日本青年館
理事長　小里　貞利
◎調達機関番号　576　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　日本スポーツ振興センター本部棟・日本青年館（仮）新営設計業務
⑶　業務内容　日本スポーツ振興センター本部棟・日本青年館（仮）新営及び環境整備に係る基本・実施設計業務を行うものである。
⑷　履行期限　平成27年３月31日
⑸　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。
2　参加資格、選定基準及び評価基準
⑴　技術提案書の提出者に要求される資格
次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている２者以上の者により構成される共同体であること。
①　独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱規程（平成15年度規程第49号）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。
②　文部科学省における平成25・26年度設計・コンサルティング業務の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者であること。また、共同業務実施方式により構成している共同体については、全ての構成員について、設計・コンサルティング業務資格のうち「建築関係設計・施工管理業務」の認定を受けていることとする。なお、分担業務実施方式により構成している共同体については、建築関係業務を含んだ業務を分担する構成員は、設計・コンサルティング業務資格のうち「建築関係設計・施工管理業務」の認定を受けていること、建築設備関係業務のみを分担する構成員は、設計・コンサルティング業務資格のうち「建築設備関係設計・施工管理業務」の認定を受けていること。
③　参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年１月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
④　経営状況が健全であること。
⑤　不正又は不誠実な行為がないこと。
⑥　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑦　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。また、共同業務実施方式により構成している共同体については、全ての構成員について、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。なお、分担業務実施方式により構成している共同体の場合、建築設備関係業務のみを分担する構成員についてはこの限りではない。
⑧　一級建築士の資格を有する管理技術者を当該業務に配置できること。
⑵　技術提案書の提出を求める者を選定するための基準
①　担当予定技術者の能力　資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
②　技術提案書の提出者の能力　技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
⑶　技術提案書を特定するための評価基準
①　担当予定技術者の能力　資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
②　技術提案書の提出者の能力　技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
③　業務の実施方針　業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、技術者配置計画の妥当性、業務に対する取組意欲
④　課題についての提案　提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性